

地域計画策定に係る地区座談会(西郷地区) 議事録

西郷地区(大字上青山、下青山、春園、小坂、勝見沢・上古内・下古内)

1. 日 時 令和6年2月24日(土) 午前10時00分～正午
2. 場 所 コミュニティセンター城里「研修室」
3. 関係者の出席 農業委員4名、農地利用最適化推進委員3名
認定農業者1名、新規就農者2名、地区区長4名
一般及び地区内農家2名、中山間直払交付団体1組織
4. 関係機関の出席 水戸農業協同組合1名、茨城県県央農林事務所3名、
茨城県農地中間管理機構1名、那珂川沿岸土地改良区1名
常北土地改良区1名
5. 事務局の出席 城里町農業政策課7名、城里町農業委員会事務局3名
6. 開 会
7. あいさつ 城里町農業政策課長
8. 地域計画について (城里町農業政策課より説明)
(1) 今までの「人・農地プラン」から地域計画策定までの経緯について
(2) 「地域計画」の策定について
9. 「人・農地プラン」における中心経営体の位置付けについて
(城里町農業政策課より説明)
10. 畑地帯総合整備事業について
(那珂川沿岸土地改良区、茨城県県央農林事務所より説明)
11. 質疑応答・意見交換

(質疑・意見交換概要)

○農業委員

- ・下青山地区の担い手は70代以上が多い。茨城県県央農林事務所より説明のあった畑地帯総合整備を行う場合は、他の地域から担い手を連れてくるということか。

●茨城県県央農林事務所

- ・広い農地を将来を見据えて整備(用水等)し、区画整理にあわせて声かけをして担い手を探していきたい。また、企業参入に繋げることも行っていきたい。

○農業委員

- ・農地を整理することによって孤立する家が出てくるのでは。

●茨城県県央農林事務所

- ・既存の道路を使いながら区画整理していきます。また、整備予定図などを先行して作って地図を使って地元の皆様には提案をしていきます。

○一般参加者

- ・石塚に居住しており、上青山に田を3カ所持っている。

去年まではすべてお願いして耕作してもらっていたが、お願いしていた耕作者が高齢のため、今年返されてしまった。2カ所は耕作してくれる人が見つかったが、1カ所は見つかっておらず、休田を考えている。(困っている状況) 機械も農業経験も無いいため売却したいと考えている。受け手等の情報がわかればと思い参加した。

●城里町農業政策課

- ・農業委員会でご相談を受け付けているので相談していただきたい。また、こういう座談会の場で相談していただくと受け手が見つかるかもしれません。

○一般参加者

- ・すでに農業委員会には2回程度相談している。

●城里町農業政策課

- ・受ける側もボランティアではないので、その田の耕作条件を見てしまう。また、面積が小さかったり、場所が悪かったりすると受け手がなかなか見つかりにくい。他にも同じように悩んでいる人はいると思うので、座談会のような場所で意見をまとめて、土地の集約等計画を立てて周囲の耕作者に耕作を提案できないかと思っております。

○中山間地域等直接支払交付金交付団体代表

- ・中間管理機構を通じて農地を大規模農家に貸し出した場合の事後指導は農地中間管理機構において行っているのか。

●茨城県農地中間管理機構

- ・確認は行っています。場合によっては指導もしており、さらにひどい場合は耕作者の変更も行っているケースもあります。

○中山間地域等直接支払交付金交付団体代表

- ・農地を借りたものの、周囲の草刈りなどをせず、周辺の農地に迷惑をかけていることがある。また、維持管理を放置することでイノシシの被害も出ている。機構においては斡旋している立場だと思うので点検、指導をお願いしたい。また、認定農業者等、人の育成プランを立てるなどをお願いしたい。

○地区区長

- ・①「法律に基づく取り組み」とは。具体的な補足説明してほしい。
- ・②(座談会の出席者が少ないが)「地域住民が主体」の人数は、どのくらいの人数を想定しているのか。
- ・③対象地区の現状を行政はどう考えているのか。
- ・地域計画(目標地図)作成の仕方はデザインだけなのか、それとも地域の現状を踏まえた上で作成するのか。

過去に土地改良を行った際に抜けている土地があった。(石塚) 東部土地改良

●城里町農業政策課

- ・①令和4年5月に農業経営基盤強化促進法の改正があり、令和7年3月までに地域計画を策定することが法定化されました。
- ・②参加者は認定農業者、認定新規就農者、一般の方を対象としています。

○城里町農業政策課

(②の補足) 今回の座談会においては、前回の座談会から人数を増やす工夫を行っております。(ホームページ、回覧板での周知及び休日の開催等)しかし、行政の対応では限界がきており、今後の座談会の開催においては、皆さんからも声かけをしていただき参加者を増やしていきたいと考えております。

③経営面積の拡大を希望する人が少ない。行政や皆さんで余力ある人に声かけをする必要がある。(中間管理機構を通じた貸借による集積・集約など)

●城里町農業政策課

・今後、地域の担い手を増やすには集約を行うなどの工夫や土地改良等の基盤整備が必要。要望があれば進めていきたいと考えております。

●常北土地改良区

・過去に土地改良から抜けていたという東部土地改良は、那珂川統合土地改良区の管轄なので詳しくはわからないが、当時、反対などがあったのではないかと。増井地区の土地改良においては、集約することにより担い手が増えた。基盤整備について座談会等において話を出してもらい、要望があれば土地改良区においても町と一緒に事業を進めていきたい。基盤整備までに時間がかかったとしても手遅れになる前に取り組むべきと思う。

12. 開 会